

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8月14日
【会社名】	株式会社ソリトンシステムズ
【英訳名】	SOLITON SYSTEMS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 信夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 人見 昌利
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 人見 昌利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
平成30年6月30日

2. 当該事象の内容
当社グループは、海外子会社が主導していたソフトウェア開発を中止したことにより、平成30年12月期第2四半期（平成30年4月1日～平成30年6月30日）の連結決算において、ソフトウェア除却損を計上いたしました。

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年12月期第2四半期（平成30年4月1日～平成30年6月30日）に下記のとおりソフトウェア除却損を特別損失として計上いたしました。

連結

ソフトウェア除却損 199百万円

以 上